|  |
| --- |
| 確定稿 |

**「第１回宮城県子ども・子育て会議」会議録要旨**

|  |
| --- |
| 日　時：平成２５年度１１月８日（金）　午前１０時から午前１１時４５分まで場　所：宮城県行政庁舎４階　特別会議室出席者：委員名簿のとおり |

１　開会

司会（子育て支援課　池田副参事兼課長補佐）

○　奥村委員，小岩委員，佐藤委員，菅原委員が所用のため欠席されておりまして，委員数１７名に対し，１３名の出席をいただいております。子ども・子育て会議条例第４条第２項の規定により，半数以上の委員の御出席をいただいておりますので，本日の会議が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

２　委嘱状交付

　　　岡部保健福祉部長より各委員へ交付

３　保健福祉部長挨拶

岡部保健福祉部長

○　本日は大変お忙しい中お集まりいただき，また，この会議の委員の就任につきまして，快くお引き受けいただきまして，本当にありがとうございます。

○　一昨年の未曾有の大震災からまもなく２年８か月になりますが，皆様には本当にそれぞれの立場で，県の震災からの復旧・復興に御尽力をいただいていることを，この席をお借りして，改めて厚く御礼を申し上げます。

○　県内では，震災遺児・孤児１千人を超える状況になっており，また，孤児・遺児に限らず，多くのお子様が津波などの被害に遭いました。こうしたお子様たちが本当に将来に渡って安心して，安定して生活していけるように，育英募金に寄せられた寄附などを活用して修学資金の給付や経済支援のほか，多くのお子さんの心のケアなどにも使わせていただいております。

○　この子ども・子育て会議につきましては，昨年の８月に成立いたしました「子ども・子育て関連３法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」を，平成２７年度から本格的に施行するに当たりまして策定する「子ども・子育て支援事業支援計画」に関する重要な事項を御審議いただくということで，条例を制定いたしまして設置しております。

○　現在，県では，平成２１年度に策定しております「新みやぎ子どもの幸福計画」後期計画に基づきまして，保育所入所待機児童の解消，預かり保育，延長保育など，多様化する保育ニーズへの対応として，様々な次世代育成支援対策を推進しているところですが，この計画が平成２６年度までとなっておりますので，今回，この会議の審議をもって策定いたします新たな計画が実質的に後継の計画にもなる予定となっているところでございます。

○　本日の会議におきましては，子ども・子育て支援新制度の概要，それから新制度施行までのスケジュールなどにつきまして御説明をさせていただきますけれども，平成２７年度以降の子ども・子育て支援施策を推進していく上で大変重要な計画にもなりますので，是非皆様から忌憚のない御意見・御提言を賜りたいと思います。

４　出席者紹介

委員及び県関係職員の紹介

５　会長・副会長選出

事務局案により，以下のとおり選出

会　長　　宮城学院女子大学教授　足立委員

副会長　　東北福祉大学准教授　　君島委員

６　会長・副会長挨拶

足立会長挨拶

○　震災から２年８か月が過ぎようとしていますけれども，子ども達を取り巻く環境はますます厳しくなっていると思います。ＤＶや虐待あるいは学童以降になりますけれども，不登校なども増加している状況がございます。

○　本会議は，本県の子育て支援事業を推進していく上で，極めて重要な会議になると考えております。委員の皆様にはどうぞ御協力のほど，よろしくお願いいたします。

君島副会長

○　私は東北福祉大学で社会福祉士の養成とか，保育士の養成に関わっております。

○　幼保児童の環境，少子化の進行，あるいは保育需要の拡大といった，いろいろな県内子どもを取り巻く大きな課題がたくさんあると思います。

○　それに関して，今回の会議で自分の専門を，できるだけいろいろな形で御提案できればと思います。

７　議事

議題（１）「子ども・子育て支援新制度の概要について」

議題（２）「新制度施行までのスケジュールについて」

　事務局（佐藤子育て支援課長）より資料１及び２に基づき説明

足立会長

○　ここで委員の皆様から自己紹介と，今の事務局からの説明に対する御感想や御意見，あるいは御質問等がありましたら，それを兼ねまして，一言ずつお願いしたいと思います。

阿部委員

○　ただいまのスケジュールの関係ですけれども，亘理町は１０月下旬からニーズ調査を各対象の保護者の方にお願いしまして，ただいま回収作業に入っています。

○　今後分析しながら，量の見込みを含めて計画策定に努めていくのですが，大変厳しいスケジュールですけれども，平成２７年４月から本格施行ということになりますので，鋭意努力して市町村は取り組んでおるところでございます。

○　計画につきましては，これまでの次世代育成支援行動計画をやっていますので，それらを踏まえながら，いろいろ御意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

○　亘理町は合議制機関の設置状況を記載した資料４で「未定」とありますけれども，子ども未来ネットワーク協議会という組織でこれまで計画を審議してまいりまして，その機関と児童福祉施設の運営審議会もございまして，子ども・子育て会議をどのようにしようかと悩んでいるのですが，今後とも県に御理解いただきながら，御指導いただければと思っておりますので，どうぞよろしくお願いします。

五十嵐委員

○　今は幼稚園に通っています６歳の息子がおりまして，まさに子育て真最中であります。

○　新制度の件に関しましては，お母さん方にはあまり認知されていないかなと思います。何とかこういう会議に参加させていただいて，私も経過を報告したりしまして，少しでも普及させたいと思っておりますが，もう少し認知度があってもいいかなと思いました。

○　この２年間，私も勉強させていただきながら，何か役に立つことができればいいなと思っております。

池川委員

○　私は今，宮城県学童保育緊急支援プロジェクトという形で，県内の学童保育，放課後児童クラブの支援活動をさせていただいております。県内の放課後児童クラブの制度や各市町の運営状況，運営形態などにバラツキがあり，支援する中でも困難があると感じているところでございます。

○　このたびの新制度に関しましては，認定こども園と並んで放課後児童クラブについても大きな柱立てになっているのではないかなという印象を持っておりましたけれども，いただいた資料で，放課後児童クラブについてはなかなか読み取りにくいかなという正直な印象を持ちました。これからいろいろなものを出していただけると期待しておりますので，よろしくお願いいたします。

小林委員

○　子どもからの電話を受け付ける活動をしておりますチャイルドラインみやぎの代表をしております。

○　私自身は３０年ほどに渡って子育て支援などを行っており，仙台市でものびすく仙台の立ち上げとか，一時期は児童館の指定管理などもやってまいりました。

○　震災後は，県内各地を回らせていただいて，子ども達の状況なども見てまいったわけなのですけれども，やはり現在の状況を考えますと，この時点で計画を立てなさいと言われる市町の方々はとても大変だろうと想像します。

○　国の方としてはスケジューリングもあるのとは思うのですが，被災地という状況を勘案していただいて，実態に合ったものにしていただければと思っています。

○　先ほどの佐藤課長の御説明の中で御質問をしたいと思った点があるのですが，子ども・子育て支援新制度の財源ですが，安心こども基金から恒久的な財源の確保への移行というお話がありました。聞くところによりますと，国では消費税を充てると考えているようなのですが，安心こども基金は全然使わないような形になっていくのか，あるいは事業によって何か振り分けがあるのか，もし今の段階でお分かりでしたら教えていただきたいなと思っております。

佐藤子育て支援課長

○　今のご質問ですけれども，財源は消費税の増税分となっております。必要な財源全てが確保されたということではないのですけれども，そういった財源を使って子育て支援の手当てをしていきたいということでございます。

○　安心こども基金が毎年更新される形で，今は安心こども基金を活用して，いろいろやらせていただいております。新制度に変わる平成２７年度以降に安心こども基金がどのような形になるのか，それから消費税を財源とするといたしましても，具体的にどういう形で財源の確保の形が作られるのかというのは，現在のところ確定はしていませんが，年度で更新されている基金ではなくということでございます。

今野委員

○　経済関係という側面から何かお手伝いできればと思っておりますが，なかなか制度の問題だとか，皆さんにとっては一般常識的なところもよくわからないでの発言があろうかと思いますが，お許しをいただければと思っております。

○　今日のご説明を拝聴しておりまして，さまざまな労働関連の指標というのは世の中出ているわけですが，それを子育て世代にターゲットを絞ったこのアンケートの結果は，非常に意味があるものになっていくのではないかなと期待をいたしておるところです。

○　一つ疑問に思いましたのは，この区域を設定するという意味をもう少しわかりやすく，何のためにというところをお教えいただければと思います。

佐藤子育て支援課長

○　区域の設定というのは，例えば保育所を利用したい人の中にも，町を跨いでの入所の希望などがあって，今後，５年間の必要量を把握して，確保方策を立てていくのですけれども，市町村毎で全て完結するのではなくて，近隣の市町村全体で需給のバランスを取った方がいいとなれば，その区域というものを設定して，その中で需給バランスを取っていこうという考え方もあるということです。

○　今後，区域の設定については，市町村単位で全て完結した方がよいのか，近隣の状況も含めて需給のバランスを取った方がよいのかというところがございますので，今後，どのような単位で設定すればよいのかを含めて会議の中でお示しをし，議論させていただきたいと思います。

紺野委員

○　次世代育成の機関から継続して参加させていただいております。

○　次世代の時には，特に被災地関連の話題が多かったのですけれども，やはり今，被災地の子ども達の現状は決して良くはなっていないというところがございますので，今回それと併せて全ての子育て支援という形で事業を考えていきたいなと考えております。

○　質問ですけれども，わからない言葉というか，中身がありましたのでお聞きしたいのですが，７ページにある特定教育，特定地域型保育というのがわからなかったので教えていただければと思います。

佐藤子育て支援課長

○　言葉としてわかりにくかったと思うのですが，現在は，幼稚園であれば私学助成，保育所であれば運営費負担金ですが，施設型給付というものに一本化されるとお話をさせていただきました。その給付を受ける施設のことを特定教育・保育施設という呼び方になるということでございます。

○　もう一つ，地域型保育給付というお話をさせていただきましたけれども，そちらの給付を受ける施設は特定地域型保育となります。

千葉私学文書課長

○　私は幼稚園の方を担当しておりますので，補足させていただきたいと思います。

○　資料１の４ページをお開きください。

○　ここに新たな給付の創設というような解説がございます。このうちで施設型給付と絵にあります左側の方，この中に書いてあります認定こども園，幼稚園３歳から５歳，保育所０歳から５歳，この認定こども園，幼稚園，保育所というのが，教育・保育施設と法律上は呼ばれることになります。

○　それで，実際に施設型給付を受けるためには，市町村の確認というものを受けなければいけないのですけれども，確認を受けたものを，特定教育・保育施設と呼んでいると，同じように地域型保育については，右側の方で給付をもらうことになってものを「特定」と付けている用語で，法律用語なので難しいのですけれど，こういったお金をもらうことになる施設を，特定教育施設と呼んでいるということでございます。

佐々木（と）委員

○　宮城県地域活動連絡協議会の会長をしておりまして，県内の児童館に事務局を置いて，母親クラブとして子ども達の健全育成とか，子ども達の子育て広場などを開いたりしております。

○　今後，新制度の中で私たちの活動もどのような方向にいけばいいのかを考えているところです。

○　私たちの会の中にも保育ママの会をつくっているところもありますし，私も質問しようかと思ったのが，地域型給付が新たに創設されたということで，今まで地域型保育の方の小規模保育，家庭的保育には，あまり目を向けられていなかったのが，そこにある程度補助されるとあります。どういうような認定方法があるのか，どの程度の補助が受けられるのかをお聞きしたいのと，それから，児童館と，児童館ではない放課後児童クラブ両方に放課後児童クラブがあるのですけれども，この制度でどんなふうに変わるのかというのをお聞きしたいと思っています。

事務局（子育て支援課　加藤保育支援班長）

○　ただいまご質問ありました認定の制度，それから補助の概要につきましては，ただいま国の方で子ども・子育て会議の方で議論されておりまして，そちらの結論をもって厚生労働省で詳細を確定することになっております。

○　今年度中に示される予定になっておりますので，現在答えられるところですと，まだ検討中というところでございます。今後の会議の席で委員の方々にお示しすることになるかと思います。

事務局（子育て支援課　千葉子育て社会推進班長）

○　児童館の位置づけでございますが，子ども・子育て支援新制度になりますと，地域子ども・子育て支援事業という形になりますので，今までどおり児童館を中心としたサービスの提供，子育て支援拠点施設ですとか，一時預かりですとか，今までどおり行われると考えております。

佐々木（美）委員

○　私は今，栗原市役所の健康推進課に勤務しておりまして，母子保健の担当課になっております。

○　子育て部分の課題について目に見えるところが多々ありまして，新生児訪問などの報告を受けていますが，最近は非常に不安を抱えながら産後から生活されていて，保健師が訪問指導しているという状況があります。

○　段々大きくなってきましても，なかなかそういった不安の多いお母さん達も多いというところでは，いろいろな保育の充実を，核家族で共働きという方々や，おじいちゃん，おばあちゃんとの関係が希薄なお父さん，お母さんとか，御両親が病気を持っていらっしゃって子育てがままならない方々もいらっしゃいますし，そういった方々のご家庭がやはり要保護という形につながってきますので，そういう意味でも４ページにありました地域型の保育の給付のいろいろな内容を見させていただきまして，本当に様々なお子さんを育てていくご家庭の支援に繋がっていく形になっていけるといいのかなと思います。

○　調査票についてもいろいろな子育て中の保護者の方のいいご意見がいただけて，計画に繋がっていけるといいのかなと思いました。

高崎委員

○　今日は富谷町から来ました。一般公募です。

○　二人の娘がおりまして，小学校６年生と，それから町の幼稚園に通う年長の娘がおります。

○　震災後に富谷町の方に引っ越してきたのですけれども，町立の幼稚園があることに驚きました。保育料が非常に安くて，私はフルで会社に勤めておりますけれども，預かり保育というのもとても充実しておりました。先生方もとても一生懸命で，本当にフルタイムで働いているのに，こんなに健やかに育てていただいていて，私のいない時間に怪我もなく安心して，見ていただけるというのはすごく感謝しております。

○　上の子の場合は，仙台市若林区の方で児童館や一時預かりのお世話になっておりました。

○　これからいろいろ子育て支援事業計画というのが変わっていくということで，私は正直言って資料を読んで，ただただ驚いている状況なのですけれども，これからこのような場で勉強させていただくことに感謝いたします。

髙野委員

○　私は宮城県保育協議会の副会長をしております。

○　是非，県にもお願いすると同時に，皆さんにも理解していただきたいのは，今，保育所は大変人手不足で，保育士になり手がいないということです。学校は出るのですが保育士にならない卒業生が多い。それがなぜかと学生さんに聞きますと，あまりにも労働条件がひどい，賃金が安い，仕事がきついということで，とにかく養成校に入って資格を取って出ても保育士にならないという学生さんが大変多いということに私たちは驚くというよりは，どうしようというショックが大きいです。

○　今は，この時期どこの保育所も採用試験をしているのですが，既に５か所から「先生，試験日１人も来なかったよ。」と電話が入っております。

○　例えば，待機児童解消の問題とかありますけれども，最低基準という国の決めた壁がありますから，子どもを入れたくとも保育士がいなければ，むやみにも入れられない状況です。いろいろな事業をするにしても，まず子どもの支援事業に従事する者の確保，それから資質の向上でありますが，今，保育士に余裕が無くてギリギリでやっている現場では，研修に出したくても出せないというのが現実です。

○　それから待機児童を解消するために，２０パーセントから２５パーセントまで入所が可能となりました。昔は絶対にダメだったのですけれども，９０名定員なら９０名以外は１人たりとも入れられない状況が，社会的なこういう問題が全部保育所に来てしまっています。例えば，うちは１２０名定員のところに１４５名います。１４９名まで入れてくれと言われますけれども，保育士がいなくて入れられません。

○　それからご存知のように，１クラスが多すぎます。０歳児のクラスというのが私は６名が限度だと思っていますが，１８名とか，１２名とか，それから１・２歳は１０名がいいのだろうなと思うのだけれども，２４名入れています。そういうことで正直保育士に余裕がない。研修する場がない。

○　大人数の子どもを入れますと，子どもの姿を一人一人捉えられないです。そうなると気になる子どもが出てくるのです。足立先生はよくご存知だと思うのですけれど，本当に今，気になる子どもが多いです。だから，子どもの数をもう少し減らして，職員の数を増やして，そして，子どもを守る。一人一人の子どもを見てあげたいと。ただそれが叶いませんので，ここにも書いてありますとおり，とにかく何とか確保したいということ。そして，保育士さんは学校出立てですから，大変難しいですので，十分な研修を受けさせたいなと思っています。

○　認定こども園につきましては，国の子ども・子育て会議が結論出ていませんので，私がどうのこうの言うよりは，県の子ども・子育て会議を進めながら，きっと国の状況もはっきりしてくるだろうと思います。それを報告していただいて，また，皆さんと検討していきたいと思います。

足立会長

○　私も，副会長の君島委員も，保育士養成の大学におりますので，今の髙野委員の御発言はよく承知いたしました。

○　もし，県でこうした保育士確保に関する施策に関して，今もやっていらっしゃいますけれども，新しいこととかありましたら，御説明いただければと思います。

佐藤子育て支援課長

○　保育士不足というのが相当深刻だということは我々もそう思っております。特に，被災地においては厳しい状況ということでございます。

○　先ほど養成校の話もありましたけれども，養成校を出て県内の保育所に勤めるのが，だいたい３５パーセントという状況になっております。

○　幼稚園と保育士の免許を両方取る法が多いですが，幼稚園に行く方も３５パーセントいるという状況でございますが，なかなか人材確保できないというところがあります。

○　保育士で言いますと，保育士は県に登録いただいているのですが，県内にいて，登録いただいている保育士が約１８，０００人おりまして，そのうち現在働いている方が約７，０００人でございます。現在働いていない方が，今後保育士としてご活躍いただけるのかどうかを把握したいと思っておりまして，今，アンケート調査を全員に送っております。その状況を把握して，今後，県では，保育士の人材バンクというものを立ち上げたいと考えております。今後，保育士として，また働いてもいいという方々に，人材バンクに御登録いただきまして，求人とのマッチングをしていければと考えておりまして，今，その準備を進めているところでございます。

村山委員

○　県下に約１８０ヶ所の私立幼稚園がありますので，新しい新制度は私立幼稚園にとっては，生きるか死ぬかの瀬戸際での攻防でございますので，この会議におきましても，幼稚園を生き延びさせるためにも，質問はさせていただきたいと思っておりますので，どうぞよろしくお願いいたします。

○　４点ほど，今日の会議の中で気づいたところをお話しさせていただきます。

○　資料１が県独自のものなのか，それとも国が作ったものを写しとってきたものなのか，会議を進めていく上で，資料説明とかで立ち往生しないように独自のしっかりした資料を私達に配っていただきたい。

○　それから，資料２のスケジュール表を見ますと，市町村の分のところで中段あたりに，既存施設への新制度移行の意向確認調査というのが５月に入っているのですが，これは無理な話です。なぜかと言えば，公定価格が示されないのです。課長が先ほど，平成２５年６月頃というような言いぶりでしたが，公定価格が示されないまま意向調査されても，答えようがありません。従って，市町村に対してもう少し後ろにずらしていただくような指導をお願いしておきたいと思います。それでなければ公定価格をもう少し早く示すようにしていただきたいと思います。

○　それから，県側のスケジュールの中でも，平成２７年４月に新制度施行となっていますけれども，消費税が１０パーセントにならなくても，この認定こども園の給付型をやるのか，県独自で資金を調達してもやるのか，それとも１０パーセントにならないので，子育て支援制度だけを先行してやるのか，その辺をはっきりしてほしいと思います。そうしないと，幼稚園側が戸惑います。平成２７年４月から本当にやるのであれば，私たちも真剣に考えますけれども，消費税１０パーセントにならなければやらないと言われますととんでもないことになりますので，よく考えてスケジュール表を出していただきたいと思います。

○　それから，広域設定なのですが，８ページにも載っていますけれども，果たして仙台市が県の言うことを聞くでしょうか。仙台市は政令ですので，独自に調整を進めておりますので，仙台市と近隣市町村との広域調整を県がやったとしても，市がそれを拒むことができるような気もしないわけでもないので，特に仙台市周辺は結構待機児童がおりますし，幼稚園児もおりますので，しっかり広域調整していただかないととんでもないことになりますので，よくよく仙台市との連絡調整をお願いしておきたいと思います。

佐藤子育て支援課長

○　資料１につきましては，最初の会議ということもありますので，国から示されております制度の概要の資料を使わせていただいて全体の概要を説明させていただきました。

○　質問に対する回答でもたついたところがございましたので，今後準備をして明確にお答えをできるようにしていきたいと思っております。

○　それから，意向確認調査については，平成２６年度当初という言い方をさせていただきましたけれども，今のところ，国の方からは，平成２６年度の当初にお示しをするということで聞いておりましたので，こういったスケジュールということで入れておりますけれども，今，お話がありましたとおり国の方の子ども・子育て会議で議論されておりますので，それらも踏まえまして，柔軟な対応をしていくとことにはなると思いますが，できるだけタイムリーに情報を提供させていただきたいと考えております。

○　それから，新制度の施行でございますけれども，消費税１０パーセントにならなければやらないということではなくて，今，説明をさせていただいた制度を平成２７年４月から施行すると伺っていますので，その予定で準備を進めさせていただきたいと考えているところでございます。

○　それから，４つ目広域調整の話が出ました。

○　仙台市の話も出ましたけれども，今後，区域の設定につきましては，どういった単位でした方がいいのかというところも含めまして，こちらの会議の中でいろいろ御意見をいただきたいと考えているところでございまして，今後，どういった形で広域調整というか，区域を設定してやっていくのかということについても，事務局の方からいろいろ考え方をお示しさせていただきながら，皆さんの意見もいただいて，決めていきたいと考えているところでございます。

村山委員

○　実は，平成２６年１０月頃にそういう手続きをやられても，幼稚園側は平成２６年９月末までに募集要綱を作る必要があるのです。そうしないと１１月１日の園児募集に間に合わなくなるものですから，これがかなり厳しいのかなという思いがありますので，極端な話ですが，１年後にしていただければゆっくり取り組めるのかなと思いもありますので，その辺も踏まえましてスケジュールをよく考えていただきたいと思います。

君島副会長

○　子育ての社会化が進むことになるのだろうなという印象を持ちました。それは悪いというわけではないのですけれども，ある意味よく考えてみると昔ほど子育ては社会化していたのではないかと思うのです。それは地縁血縁とか，インフォーマルな育児資源がいたからだろうと思うのですけれども，そういう人たちにもこれからはなかなか期待できなくなれば，やはり別な形で社会化していくと。それは何かというと，社会資源を活用して親以外のいろいろな方が関わって子どもが育っていく環境をつくることなのかなと感じながら聞かせていただきました。

○　その時に大事なのは，誰のための計画かとか，子どものため，子育て真最中の家庭のためなのかもしれませんけれども，子どもにとってどうかとか，子どもにとって一番良い方法はなにかという大事な視点を忘れないように常に持って，計画を作っていくことが大事だと感じていました。

足立会長

○　以上で議事を終了させていただきます。

※事務連絡等

佐藤子育て支援課長

○　本日，先ほど少し御紹介させていただきました「子育て支援を進める県民運動」ということで，いくつかクリアファイルに入れてＰＲ用のパンフレット等をお配りさせていただいております。

○　先ほど君島先生からも子育ての社会化という話もありましたけれども，我々も子育て家庭をみんなで応援していきたいということで県民運動をやっております。

○　パンフレットの他にぬりえですとか，シールですとか，いろいろな周知のためのグッズを入れておりますので，皆様方で活用いただける場面がございましたら，事務局に申し出いただければ御提供させていただきたいと考えておりますので，そちらも御協力をいただければ非常にありがたいと思っておりますので，よろしくお願いいたします。

８　閉会

司会（子育て支援課　池田副参事兼課長補佐）

○　以上を持ちまして宮城県子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。